(様式4)

提案書提出者の資格要件を満たすことを証する書面(チェックリスト)

年　　月　　日

公益財団法人徳島県国際交流協会

　理事長　黒石　康夫　様

 (申出者)

所在

商号又は名称

代表者　職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

多言語電話等通訳サービス業務委託(定額契約)委託事業者選定に係る企画提案書募集　　　　　要項6.提案書提出者の資格に掲げる要件について、次のとおり相違ないことを証します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 資格要件 | チェック欄 |
| １ | 日本国内に法人格を有する団体であり、かつ、徳島県内に本社，本店又は活動拠点を置いていること。（公財）徳島県国際交流協会との緊密な連携体制が確保できる団体等であること。 |  |
| ２ | 多言語電話通訳サービス業務(6か国語以上・3者通話を含む)の受注実績が直近3年以上連続してある。 |  |
| ３ | 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止又は指名回避の措置の対象となっていない者である。 |  |
| ４ | 会社更生法（平成14 年法律第154 号）に基づく更正手続開始、民事再生法（平成11年法律第225 号）に基づく再生手続開始又は破産法（平成16 年法律第75 号）に基づく破産の申立てをし、又は申立てがなされている者及びこれらの手続中である者でない。 |  |
| ５ | 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3 年法律第77 号）第2 条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でない。 |  |
| ６ | 徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者である。 |  |
| ７ | 特定の政治活動又は宗教活動を目的とした法人、公序良俗に反する等適当でないと認められる者でない。 |  |
| ８ | 過去1 年以内に国又は地方公共団体と締結した業務委託契約において、契約解除条項に基づく契約解除をされたことのない者である。 |  |
| ９ | 支店・営業所の長など、事業者の代表者以外の者が提案書提出者となる場合は、当該者を代理人として当協会との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている。※但し、代表者が提案者である場合はチェックを入れてください。 |  |
| 10 | プライバシーマークを取得し、個人情報の取扱について適切な措置を講じる体制が整備されている。 |  |

　　※要件を満たす場合には、チェック欄にチェックを入れること。